

令和4年度

自転車マナーアップ強化月間

川崎市多摩区実施計画

令和4年5月1日（日）から31日（火）までの1か月間

◎ 自転車も のれば車の なかまいいり

多摩区交通安全対策協議会

1 運動の重点

- (1) 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- (2) 自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 自転車マナーアップキャンペーン

ながら運転禁止等の自転車乗用中の交通ルール・マナーの遵守を訴えるため、区内の管理事務所のある駐輪場に、契約更新者への啓発チラシ等の配布を依頼します。

期 間 5月中
場 所 区内の管理事務所のある駐輪場（9か所）
配 布 物 レインコート（180部）、自転車マナーアップチラシ（450部）

(2) 区内の掲示板等を使用した広報活動

「自転車マナーアップ強化月間」を周知するため、御協力いただける各団体へチラシの掲示及び配架を依頼し、区内全域での交通安全意識の向上へ繋がります。

期 間 5月1日（日）～31日（火）
場 所 御協力いただける団体様の掲示板及び窓口
配 布 物 自転車マナーアップチラシ（2,000部）

(3) 大学への自転車マナー啓発チラシの配布

大学生の自転車事故を防止するとともに、自転車保険の加入を促進するため、区内の大学に、啓発チラシの掲出及び配架を依頼します。

期 間 5月中
場 所 区内の大学
配 布 物 自転車チラシ（200部）

(4) 中学校・高等学校への自転車マナー啓発チラシの配布

中学生・高校生の自転車事故を防止するとともに、自転車保険の加入を促進するため、区内の中学校・高等学校に、生徒への啓発チラシ配布を依頼します。

期 間 5月中
場 所 区内の中学校・高等学校
配 布 物 自転車チラシ（6,000部）

(5) 保育園・幼稚園への自転車マナー啓発チラシの配布

園児を送り迎えする保護者の自転車事故を防止するため、区内の保育園・幼稚園に、園児の保護者への啓発チラシ配布を依頼します。

期 間 5月中
場 所 区内の保育園・幼稚園
配 布 物 自転車チラシ（2,000部）

(6) 自転車の安全な乗り方教室

交通ルールの遵守と正しいマナー実践の促進を目的に、正しい自転車の乗り方教室を実施します。5月中の実施予定は次の通りです。

(R4. 2. 14 現在)

日付	施設名	時間
5月24日(火)	南生田小学校	10:55~12:25

※3年生を対象に実施

関係者 小学校PTA校外委員(母の会)、学校、警察、区役所
配布物 スポークリフレクター、自転車の乗り方小冊子、シール型反射材、
自転車安全運転者証

(7) スケアードストレート方式交通安全教室

自転車利用のマナー向上の周知・啓発のため、スタントマンが自転車の危険な乗り方を実演するスケアードストレート方式の交通安全教室を開催します。

(R4. 2. 14 現在)

日付	施設名	時間
5月2日(月)	柘形中学校	13:30~14:20

※雨天中止

関係者 学校、警察、区役所
配布物 自転車の安全利用スマートガイド

4 広報活動

(1) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画や、キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

多摩区交通安全対策協議会事務局
多摩区役所 危機管理担当
地域安全 笠原、松田
☎935-3135 Fax 935-3391